

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年4月28日

【事業年度】 第9期(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

【会社名】 ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
(旧会社名 株式会社ナチュラム)

【英訳名】 Minerva Holdings CO.,LTD.
(旧英訳名 Naturum CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中島 成浩

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

【電話番号】 06(6910)0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 要

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

【電話番号】 06(6910)0031(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 要

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当社は、平成20年4月25日開催の第8期定時株主総会の決議により、平成20年8月1日付で持株会社へ移行し、会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
売上高 (千円)					5,491,450
経常利益 (千円)					141,380
当期純利益 (千円)					93,339
純資産額 (千円)					944,251
総資産額 (千円)					1,407,709
1株当たり純資産額 (円)					92,005.43
1株当たり当期純利益 (円)					8,802.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					67.1
自己資本利益率 (%)					9.9
株価収益率 (倍)					6.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					45,087
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					8,622
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					104,363
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					310,518
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (名)	()	()	()	()	58 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
売上高 (千円)	2,169,319	2,686,675	3,461,129	4,266,713	2,700,620
経常利益又は 経常損失() (千円)	82,162	57,241	125,801	137,993	112,265
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	159,518	55,723	143,964	118,479	75,253
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	445,248	445,248	445,248	602,738	602,737
発行済株式総数 (株)	9,667	9,667	9,667	11,281	11,281
純資産額 (千円)	316,444	372,167	516,131	949,589	926,165
総資産額 (千円)	711,877	675,826	868,789	1,320,524	973,557
1株当たり純資産額 (円)	32,734.42	38,498.69	53,390.99	84,176.00	90,243.20
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	19,899.96	5,764.27	14,892.30	11,711.99	7,097.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				11,225.93	
自己資本比率 (%)	44.4	55.1	59.4	71.9	95.1
自己資本利益率 (%)		16.2	32.4	16.2	8.1
株価収益率 (倍)				12.6	8.0
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		15,591	155,563	59,364	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		16,511	47,467	117,574	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		103,531	16,147	291,969	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		125,639	217,587	451,346	
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (名)	47 (19)	40 (7)	40 (7)	45 (6)	58 (12)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期より連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。また、第8期以前については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第5期については、当該監査を受けておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第6期及び第7期については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。
- 6 自己資本利益率については、第5期については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 8 第9期の売上高には、営業収入の金額が含まれております。
- 9 第9期より連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 10 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、出向者を含んでおります。
- 11 第8期までは、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しておりますが、第9期より表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2 【沿革】

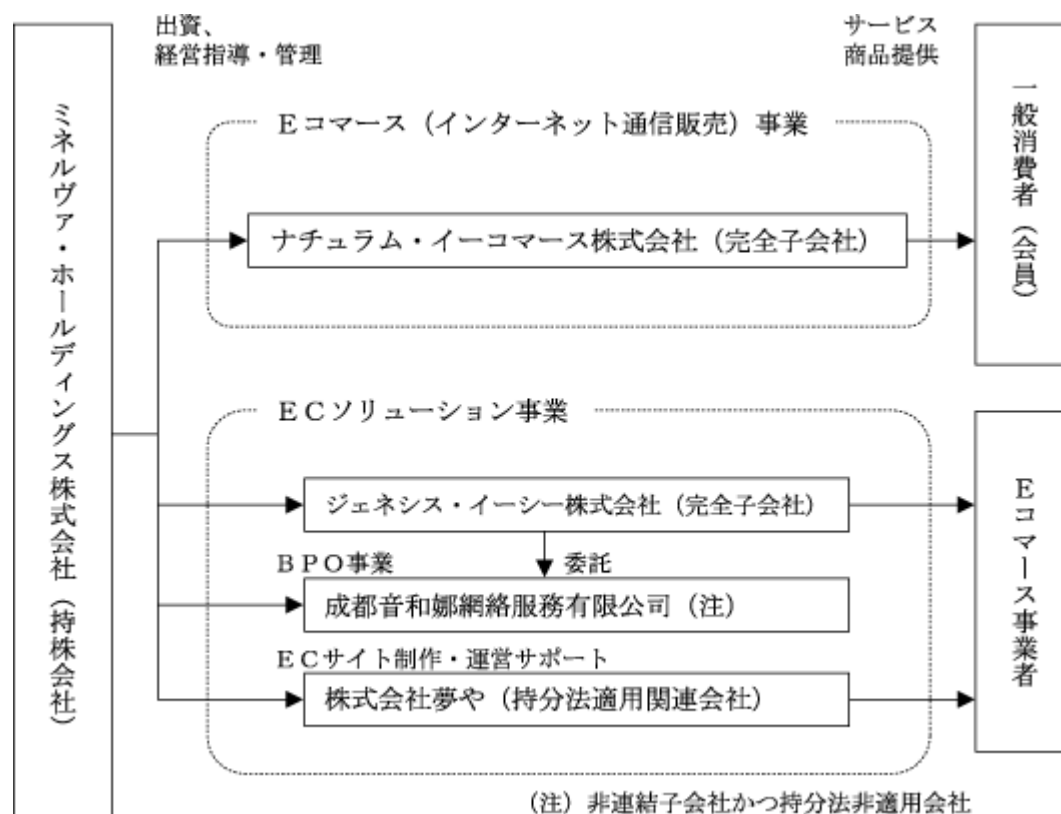
年月	概要
平成12年2月	株式会社ナカジマ(釣具製造販売)から釣具・アウトドア小売事業部門を分離し、インターネットによる釣具・アウトドア用品の販売等を目的として、大阪市城東区に株式会社ナチュラムを設立
平成14年11月	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」を販売開始
平成14年12月	物流センターを残し、リアル店舗を閉店
平成15年1月	物流センターを東大阪市に移転
平成15年8月	スポーツ&フィットネス関連商品のショップサイト「健康計画」をオープン
平成15年9月	釣具店、アウトドアショップ向け総合支援サイト「アウトドア問屋」をオープン
平成16年4月	商品データ入力及び中国へのEコマース事業の進出を目的として、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社との合併により成都音和娜網絡服務有限公司(中国四川省成都市・当社の出資比率は10%)を設立
平成16年9月	エコロジー関連商品のショップサイト「Earth-Mart」をオープン
平成16年11月	自社物流業務の一部を株式会社ムトウ流通センター(現株式会社ムトウ)に委託し、静岡県磐田郡(現静岡県磐田市)の同社物流センター内に磐田物流センターを開設
平成17年2月	物流業務を全面的に株式会社ムトウ流通センター(現株式会社ムトウ)に委託し、東大阪物流センターを閉鎖
平成17年7月	ブログポータルサイト「blog@naturum」をオープン
平成18年11月	ブログポータルサイト「カラダブログ」をオープン
平成19年3月	オンラインショップ向け商品データ入力・画像加工サービス事業「カタログデータファクトリー」を開始
平成19年4月	本社を大阪市中央区に移転
平成19年10月	株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場
平成19年11月	健康計画「モバイルショップ」をオープン
平成20年2月	ECSソリューション事業部門を会社分割により、100%子会社とする「ジェネシス・イーシー株式会社」に承継
平成20年3月	「株式会社夢や」の第三者割当増資を引受け、同社を持分法適用会社化
平成20年6月	中国合併会社「成都音和娜網絡服務有限公司」への追加出資を行い、同社を子会社化
平成20年8月	Eコマース事業部門を会社分割により、100%子会社とする「ナチュラム・イーコマース株式会社」に承継。同時に、「株式会社ナチュラム」から「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に社名変更し、持株会社体制に移行
平成20年9月	ワイ・シー・トイズ・ラボ株式会社との業務提携を行い、ホビー商品の販売を中心としたショップサイト「オタクの電腦街」をオープン
平成21年1月	当社100%子会社 ジェネシス・イーシー株式会社、Eコマース事業を全面的にバックアップするネット通販基地「ジェネシスECセンター」をスタート

3 【事業の内容】

当社グループは、平成20年8月1日付けで社名を「株式会社ナチュラム」から「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に変更いたしました。そしてEコマース総合企業グループ化という成長戦略を、スピーディーに実現し効率的に事業運用していくために、持株会社体制を採用しました。これにより今後は多くの企業との業務提携、資本提携、M & Aなどを通じて、グループとしてのシナジー効果の発揮を目指します。

なお、当社グループ事業の両輪であるECソリューション事業は平成20年2月1日に分社化したジェネシス・イーシー株式会社(100%子会社)に、Eコマース(インターネット通信販売)事業は平成20年8月1日に分社化したナチュラム・イーコマース株式会社(100%子会社)に、にそれぞれ承継しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) Eコマース(インターネット通信販売)事業について

当社グループのEコマース(インターネット通信販売)事業では、釣具、アウトドア関連商品を中心としたショップサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」、フィットネス・健康・美容商品等を中心としたショップサイト「健康計画」及びプラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品を取り扱う「オタクの電腦街」を運営しております。また、インターネット上で会員(メールアドレス登録者)向けにアウトドア等の基礎知識やフィールド(釣場、キャンプ場)情報などの各種情報提供、コミュニティ(注)の運営等も行っております。

当社グループのナチュラム・イーコマース株式会社が運営する自社サイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」、「健康計画」及び「オタクの電腦街」では多店舗出店によるブランド価値の醸成及び集客に利用するため、ヤフー株式会社や楽天株式会社などが運営するオンラインモール等にも出店しております。平成21年1月期のEコマース事業全体の売上に占める「Yahoo!Shopping」及び「楽天市場」のショッピング・モールの割合は46.0%となっております。

平成21年1月31日現在、ショップサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」では約25万アイテム(商品)を取扱っております。顧客ニーズの高い定番商品、季節商品、スポット商品は物流委託先に保有し、それ以外の商品は、顧客から受注後に問屋やメーカーに商品を発注しています。また、カヌー、ボート等の大型商品については、メーカーより顧客に直送しております。このように、約25万点の取扱アイテム(商品)の中から一定の“売れ筋商品”を物流委託先に確保する一方で、仕入先、物流委託先との情報をリアルタイムで共有できるシステムにより、受注から納品、発送までを短時間で行う物流体制を構築することで顧客のニーズに幅広く対応できるようにしています。売れ筋商品をタイムリーに仕入れることで収益機会を的確にとらえるとともに、それ以外の商品については、受注発生時に仕入れることで在庫リスクを軽減する施策をとっています。

またナチュラム・イーコマース株式会社はEコマースの基本となる営業戦略として「ロングテール&ショートヘッド」を採用しております。通常小売業には「2：8の法則」という経験則(パレートの法則)があります。売上の8割は、2割の売れ筋商品が稼ぎ出すというものです。しかし、これはEコマースの世界には当てはまりません。実店舗とは違い、商品は無限に商品棚(サイト上)に掲載でき、売れてから商品を仕入れれば在庫コストはかかりません。Eコマースは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品を数多く揃え売上を積み上げることで大きな収益源に転化しています。これが「ロングテール(長い尾)」と呼ばれるEコマース独特の現象です。一方、従来の売れ筋商品「ショートヘッド」は高回転化することで業績に寄与させることができます。大量発注で仕入コストを抑えつつ、ITを駆使した独自のシステムで高い利益率・在庫効率を実現しております。

商品販売以外の情報提供、コミュニティは、顧客のニーズをスピーディーかつ的確に把握し、そのニーズにあった品揃えを実現することを主な目的として運営しております。

平成21年1月31日現在、「アウトドア&フィッシング ナチュラム」の会員数は282,757人となっており、順調に増加しております。また、その属性は釣具、アウトドア関連商品とも30代から40代が購買層の多くを占めております。平成21年1月期までの会員購入リピート率(平成12年2月以降の全購入履歴者のうち、2回以上購入した人数を全購入履歴者で除した比率)は51.3%であります。

回次	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
期末時点の会員数 (人)	191,352	228,992	282,757

- (注) 1 釣具・アウトドア用品の会員数であります。
 2 当該数字は、監査法人の監査を受けておりません。

- (注) コミュニティとは、インターネット上で、共通の関心をもちメッセージのやりとりを行う情報の集まりを表現した用語であります。

当社グループのEコマース(インターネット通信販売)サイト

出店区分	サイト名	取扱商品
自社	「アウトドア&フィッシング ナチュラム」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
	「オタクの電腦街」	プラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品
	「アウトドア問屋」	釣具・アウトドア用品の卸売業者及び小売業者向け販売
ヤフー	「ナチュラム Yahoo!支店」	釣具・アウトドア用品
	「ナチュラム Yahoo!オークション支店」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画 Yahoo!ショップ」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
	「オタクの電腦街Yahoo!ショップ」	プラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品
楽天	「アウトドア&フィッシング ナチュラム楽天市場支店」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画楽天市場支店」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
	「オタクの電腦街楽天市場店」	プラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品
アマゾン	「ナチュラム」	釣具・アウトドア用品
ビッターズ	「ナチュラムBidders支店」	釣具・アウトドア用品
Docomo	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
AU	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
Soft Bank	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
WILLCOM	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
自社	「健康計画 モバイルショップ」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品

(注) 携帯電話のサイトは、全てキャリア(第一種通信事業者)公認サイト(Docomo: I-menu, AU: ezweb, Soft Bank: Yahoo!ケータイ, WILLCOM: CLUB AIR-EDGE)であります。

当社グループのEコマース(インターネット通信販売)事業は、当社グループが自社で開発したEコマース向けのERP(統合基幹業務システム)である「NEXAS」によりフロントヤード(Webシステム、オンラインモール連携など)、バックヤード(受注管理システム、商品管理システム、物流管理システムなど)及び販売管理システムがすべてリアルタイムに連携し、効率的な事業運営を可能としております。その主な機能については下記のとおりとなります。なおデータ入力の一部を成都音和娜網絡服務有限公司に委託しております。

(フロントヤード)

a Webシステム

約25万アイテム(商品)を瞬時に検索できる商品データベース駆動型Webシステム、物流センターと連携したリアルタイム在庫表示、リコメンド機能(注1)、ブログ(注2)と連携した口コミ情報機能などを装備して、技術革新が速いEコマース業界に対応しております。

(注1) 受注データなどを元に、閲覧中の商品と一緒に買われた件数の多い商品をお奨め商品として掲載できる機能であります。

(注2) 自分で書いた文章や写真などを、簡単な操作で掲載できるウェブサイトであります。

b オンラインモール連携システム

約25万アイテム(商品)に及ぶ商品データはすべて「NEXAS」で一元管理され、「Yahoo! Shopping」、「楽天市場」などのオンラインモールに自動的に出品されます。また、新規登録商品や既存商品の価格変更なども自動的に反映され、デジタル・ドミナント展開(注3)を可能としています。

(注3) デジタルデータの特性を利用し、多数の商品を複数のオンラインモールに展開することによって比較的低いコストでかつ効率的に販売力を最大化する手法であります。

c コンテンツ管理システム

NCMS(Naturum Contents Management Systemの略)は、これまでHTML(注4)などの専門知識を必要としたWebページの制作や更新作業を「NEXAS」の商品データベースと連携することで簡素化し、専門知識のないスタッフでも簡単な操作で運用が可能となり、比較的低いコストの上にもきめ細やかでタイムリーな販売施策の実施が可能となっています。

(注4) Hyper Text Markup Languageの略。ホームページの文字等を記述するためのプログラミング言語であります。

(バックヤード)

a 受注管理システム

膨大な処理件数に付随する事務作業をほぼ自動化することで、迅速かつ比較的低いコストでの運用が可能となっています。

b 商品管理システム

APSM(Automatic Proper Stock Managementの略・自動適正在庫管理システム)システムは直近の受注・販売データや交差比率(注5)から定番商品(在庫商品)、非定番商品(取寄せ商品)を決定し、定番商品では需要予測を行い、各仕入先に対して自動発注を行うことで欠品の発生を防いで販売機会損失を少なくします。また、非定番商品に関しては滞留日数を監視し、一定期間を過ぎた商品については、販売キャンペーン等や新商品との交換を行うことによって滞留防止に努めております。これらの一連のシステムにより、一定の交差比率の範囲内での在庫しか保有しない効率的な在庫管理が可能となっています。

(注5) 商品を販売する場合の効率性を示す指標で、売上総利益率と棚卸資産回転率を掛け合わせたものであります。

c 物流管理システム

APSMシステムによりコントロールされている在庫商品および取寄せ商品の入出荷を集中的にコントロールします。物流委託倉庫に対して本社サーバーより自動的に入出荷指示を行います。またPOS(注6)入出荷検品システムにより誤配送率は極めて低くなっています。

(注6) Point of Salesの略。売上、商品情報を販売(出荷)時点でリアルタイムに収集し、単品レベルでの商品管理や販売管理をするためのシステムであります。商品データの収集には、バーコードが使用されます。

d NEXAS B toBシステム

当社グループの仕入先とリアルタイムに連携することを可能とする「NEXAS」のバックヤードを根幹で支えるシステムです。主な機能は下記のようなものがあります。

(a) 納期回答機能

受注した商品につき自社グループに在庫がなかった場合、リアルタイムに該当商品の仕入先用納期回答画面に受注商品情報が表示されます。在庫のある仕入先では画面よりチェックし、日付(納品予定日)を入力することで、システムより自動的に顧客に対して出荷予定日が連絡され、受注処理が行われ、物流センターへ入出荷指示が出されます。

(b) 発注残管理機能

商品の入荷スケジュールは当社グループだけではなく仕入先とも共有し、入荷漏れ、発送漏れが起きないように管理システムを構築しております。特に入荷管理において、顧客に発信(電子メールによる通知)した納期に遅れることのないよう入荷予定日が近づくと色が変わる機能も搭載しております。

(c) 商品登録・管理機能

約25万アイテム(商品)情報を効率的にメンテナンスするため、仕入先は自社グループの商品情報の変更や新規商品情報の登録が可能です。この機能の提供により最新の商品情報の維持が可能となっております。

(d) インターネットEDIシステム

更なる物流業務の効率化、低コスト化を進めるべくインターネットEDIシステム(注7)を主要仕入先153社(平成21年1月31日現在)に導入済みであり、そのカバー率は仕入金額の90%以上となっております。

(注7) 商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組みであります。受発注や出入荷などに関わるデータを、あらかじめ定められた形式にしたがって電子化し、ネットワークを通じて送受信することで紙の伝票をやり取りしていた従来の方式に比べ、情報伝達のスピードが大幅にアップし、事務工数の削減、販売機会の拡大などにつながります。

(販売管理)

a マーチャンダイジングシステム

I M A S (Integrated Merchandising Administration Systemの略・マーチャンダイジング統合型売上進捗管理システム)では、A P S M (自動適正在庫管理システム)で自動的に確保されている定番商品をより効率的に、かつ大量に販売するため、ジャンル別、アイテム別に細かく分類されたマーチャンダイジング(注8)データを元に計画された売上計画をリアルタイムに反映された実績データに基づき進捗管理を行います。これにより商品仕入担当はリアルタイムなユーザー動向に合わせてきめ細かなマーチャンダイジングを行うことが可能となり、仕入先との商談などを効果的に進めることができます。

(注8) 消費者の欲求に適合するような商品を、適正な数量・価格で、適切な時期・場所に供給する企業活動であります。

b コックピットシステム

当社グループのERPシステムである「NEXAS」により業務に伴うあらゆるデータをリアルタイムかつ統合的に管理することが可能となり、コックピット経営(注9)を実現しています。

(注9) 飛行に関するあらゆる情報をモニタリングする計器をウオッチしながら航空機を制御するパイロットのように、経営に関する情報のすべてを把握し、状況に応じて素早く経営の進路を転換するリアルタイム経営を可能とする経営手法であります。

(2) ECソリューション事業について

Eコマースのための各種ソリューションサービスを行っております。ECソリューション事業の基本的な区分は、下記の「ECシステム」「ソリューション」で構成されております。

ECソリューション事業の区分内容

区分	内容
「ECシステム」	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス提供
「ソリューション」	業務受託（ECシステム構築、ECサイト運営、EC決済・物流等）

当社グループのECソリューション事業は、自社開発したECシステム「NEXAS」の運用を通じて、これまで得たEコマース(インターネット通信販売)事業のノウハウを蓄積しており、このノウハウを汎用オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」に集約しました。

「ECシステム」では、オンラインショップ統合管理システムのASP(Application Service Providerの略・ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと)方式によるサービス提供等を行っております。

事業者がEコマースを行うためには、オンラインショップのフロント機能とバックヤード機能の双方を持つ必要があります。ショップのフロント機能とは、インターネット上の店舗構築、顧客のための商品検索、注文・決済入力であります。バックヤード機能とは、商品情報管理、顧客情報管理、受注情報管理、出荷情報管理、入金情報管理等であります。

当社グループのASPサービスは、これらのフロント機能とバックヤード機能を一括して、比較的廉価で提供することが可能となっております。ASPサービスは、そのサービス内容によってグレードが分かれており、顧客はショップの規模に応じて必要とする機能及びサービスを選択することができます。

「ソリューション」では、Eコマースシステム構築やEコマース決済・物流等の業務受託を行っております。具体的には、Eコマース(インターネット通信販売)事業での経験を活かした物流アウトソーシングサービス、商品データ登録代行サービスなどあります。

「Genesis-EC」はASPでの提供となっており、このサービスを提供するためのサーバは、委託先のデータセンターで管理されております。しかし、サーバ本体が何らかの原因により停止すると、システムを提供している顧客(平成21年1月31日現在153社)に多大な損害を与えることとなります。そのため常時、サーバの自動監視を行い、かつ、サーバ障害を想定し、予備サーバを準備しております。

また、平成21年1月には、たくさんのEコマース事業者様が作業に追われず、売上に集中できる環境をご提供したいというジェネシス・イーシー株式会社のビジネスコンセプトに従って、Eコマース事業者様のあらゆる問題を支援・解決し、全面的にバックアップするネット通販基地プロジェクトとして「ジェネシスECセンター」を立ち上げました。

「ジェネシスECセンター」では、あらゆるソリューションサービスのプラットフォームとなるストア構築システム「Genesis-EC」をはじめ、人的リソースの確保が必要となる物流やオペレーション業務等、Eコマースに関わるあらゆる業務のインフラを、下記の通りご提供しております。

E Cサイトの運営を飛躍的に効率化するシステム「Genesis-EC」

「Genesis-EC」は、「ナチュラム」で培ったEコマースのノウハウを凝縮したストア構築システムです。商品ページやバスケット機能などのストアフロント、注文処理や在庫管理などのバックヤードまで、Eコマースに関わる業務を網羅したシステムで事業者様をバックアップします。

特に高い評価を頂いているのが、ヤフーショッピングや楽天市場などショッピングモールへの出品と在庫管理、注文処理を一元管理できる他店舗展開の強さであります。加えて「ジェネシスECセンター」のプラットフォーム(基本システム)としての機能。単体の利用だけでなく、決済サービスや物流サービス、商品データ登録サービスなど他のソリューションとスムーズに連携します。

インフラを複数のショップで共有する物流業務代行サービス「GLS(ジェネシスロジスティクスサービス)」

「ジェネシスECセンター」では、入出荷作業、梱包作業、在庫管理など、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS(Genesis Logistics Service)」をご用意しております。

Eコマースの作業に特化したアウトソーシングサービス「GBO(ジェネシスビジネスアウトソーシング)」

Eコマース運営に伴う作業の中には、ITによる効率性向上が難しく、どうしてもオペレーション作業が発生するものがあります。その最たる例が商品データ登録です。ECサイトに掲載する商品データの増量はEコマース事業の成功法則の1つですが、人的リソースの確保が重要になります。「GBO(Genesis Business Outsourcing)」は、こうしたEコマース運営に伴うオペレーション作業を、主に中国子会社である成都音和娜網絡服務有限公司を利用して低コストでアウトソーシングするサービスであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成20年2月1日にECソリューション事業を会社分割（新設分割）し設立し、連結子会社といたしました。

(名称) ジェネシス・イーシー株式会社
 (住所) 大阪府中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
 (資本金) 1,000万円
 (主な事業の内容) ECソリューション事業(ECコマースのための各種ソリューションサービス)
 (議決権に対する提出会社の所有割合) 100%

平成20年8月1日にECコマース(インターネット通信販売)事業を会社分割(新設分割)し設立し、連結子会社といたしました。

(名称) ナチュラム・イーコマース株式会社
 (住所) 大阪府中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
 (資本金) 2,000万円
 (主な事業の内容) ECコマース(インターネット通信販売)事業
 (議決権に対する提出会社の所有割合) 100%

(2) 持分法適用関連会社

平成20年3月31日にECサイト(ウェブサイト)の企画、制作、運営サポートをおこなっております株式会社夢やの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関係会社(関連会社)といたしました。

(名称) 株式会社夢や
 (住所) 三重県松阪市日野町572
 (資本金) 4,640万円
 (主な事業の内容) ECサイト(ウェブサイト)の企画、制作、運営サポート事業
 (議決権に対する提出会社の所有割合) 21.6%

上記関係会社については、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける状況

平成21年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ECコマース(インターネット通信販売)事業	23(5)
ECソリューション事業	22(1)
全社(共通)	13(6)
合計	58(12)

(注) 1 従業員数は就業人員(出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートを含む。)は最近1年間の平均を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載している従業員は、特定の事業部門に区別できない管理部門等に所属している人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
58(12)	32	2年10ヶ月	3,497,954

(注) 1 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートを含む。)は、当期1年間の平均を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 使用人が最近1年間において、13名増加しましたのは、業務拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。
なお、前事業年度（平成20年1月期）の個別経営成績との増減比較は、可能な範囲で一部表示しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国の低所得者向け住宅融資「サブプライムローン」の焦げ付き問題及び米国大手証券会社の経営破綻等で世界的金融危機及び経済危機を招くなど、直接、間接を問わず企業の資金調達が厳しくなり、建設業や不動産業の倒産が相次ぎ、企業業績や雇用情勢が急速に悪化いたしました。

個人消費においても、生活防衛意識の高まりから高額商品が敬遠され、客単価が低下するなど小売業界全体において厳しい状況が続いております。

このような厳しい経済環境の下、当社グループは、不況時こそシェアを伸ばす最大のチャンスであるという考え方に立ち、好況時の飛躍に向けたシェアの拡大を最優先と捉え、様々な施策に取り組んでまいりました。

主たる施策といたしまして、Eコマース（インターネット通信販売）事業では、新たなECサイト「オタクの電腦街」を立ち上げ、鉄道・ミニカー・フィギュア等のホビー商品の販売を開始し収益の拡大を図ってまいりました。

一方、ECソリューション事業ではECサイトの構築からオペレーション業務、商品発送まで、Eコマース事業者様向けのソリューション商品を幅広くそろえた“ネット通販基地”「ジェネシスECセンター」をスタートいたしました。同センターでは、Eコマース事業者様が作業に追われることなく、売上に集中できる環境をご提供したいというビジネスコンセプトを元に、様々なソリューションサービスのプラットフォームとなるオンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」をはじめ、人的リソースの確保が必要となる物流やオペレーション業務等、Eコマース（インターネット通信販売）事業に関連する業務のインフラを提供することで、Eコマース事業者様のバックアップと市場の更なる活性化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,491,450千円、営業利益は139,970千円、経常利益は141,380千円、当期純利益は93,339千円となりました。

Eコマース(インターネット通信販売)事業

Eコマース（インターネット通信販売）事業では、当事業の指標推移を週次及び月次速報で報告しており、その指標は前年同期間比上期平均で、売上高134.2%、出荷件数131.5%、会員数127.0%となり、下期平均では、売上高125.2%、出荷件数126.8%、会員数125.8%となっております。また、通期におきましても、売上高129.5%、出荷件数129.0%、会員数126.3%と、いずれも前年比20%以上の伸び率で好調に推移いたしました。

当事業の軸となる釣具・アウトドア用品を販売する「アウトドア&フィッシング ナチュラム」は、その基本戦略であるデジタル・ドミナント（注）の一環として、独自ドメインで運用する本店以外に、楽天市場とYahoo!ショッピングのモールに出店しており、新たな市場の開拓として、独自の商圈を持つ総合オンラインストアAmazon.co.jpの法人向け出店型サービス「マーチャント@amazon.co.jp」にも出店いたしました。

健康・美容関連商品の売上につきましては、お客様が求める商品の発掘に注力し、調達力と業界に対する価格競争力が一段と強まったことにより前期295,160千円から632,640千円と大幅な増収となりました。

また、ECサイトにつきましては、「アウトドア&フィッシング ナチュラム」と「健康計画」の2サイトを運営しておりましたが、新たに「オタクの電腦街」のサイトを立ち上げ、鉄道・ミニカー・フィギュア等のホビー商品の販売を開始いたしました。なお、「オタクの電腦街」でもデジタル・ドミナント戦略により、Yahoo!ショッピング、次に楽天市場と連続して出店し、ホビー商品のシェア確保に努めてまいりました。

以上の結果、E コマース（インターネット通信販売）事業の売上高は、5,233,659千円、営業利益は、90,747千円となりました。

（注）デジタルデータの特性を利用し、多数の商品を複数のオンラインモールに展開することによって、比較的低いコストでかつ効率的に販売力を最大化する手法。

ECソリューション事業

ECソリューション事業では、オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」の代理店経由の販売体制を直販体制に切り替え粗利率向上を図ってまいりました。また、営業の強化策として、東京ならびに関東方面からのニーズが圧倒的に高いため、昨年9月より関東における営業拠点の開設準備を行い、平成21年2月より営業担当を常駐させております。更に、ネット通販基地「ジェネシスECセンター」の開始に伴いオペレーション業務等のBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を開始いたしました。

ECサイトに大量の商品データを登録するオペレーション業務は、Eコマース（インターネット通信販売）事業の必須業務であり、かつ成功法則と考えられておりますが、その一方ではより多くのコストが発生することとなり、また人的リソースの確保も必要となります。このようなオペレーション業務をクライアントがアウトソーシングすることにより、作業効率とコスト削減、クライアントの従業員のモチベーションアップが図られるものとして、当社子会社である成都音和娜網絡服務有限公司（中国四川省成都市）との提携を通じてBPO事業のサービスを開始いたしました。

以上の結果、ECソリューション事業の売上高は、257,790千円、営業利益は、25,790千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により45,087千円減少、投資活動により8,622千円増加、財務活動により104,363千円減少し、当連結会計年度末残高は310,518千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は、45,087千円となりました。

これは、税金等調整前当期純利益144,065千円を計上したこと及び、仕入債務の増加26,002千円に対して売上債権122,933千円増加による支出及びたな卸資産116,919千円の増加による支出が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、獲得した資金は、8,622千円となりました。

これは、定期預金満期による収入100,000千円及び投資有価証券の売却及び償還による収入31,000千円に対して、投資有価証券の取得、関係会社株式の取得及び出資金による支出53,500千円、有形固定資産の取得による支出21,459千円及び無形固定資産の取得による支出43,895千円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は、104,363千円となりました。

これは、自己株式の取得による支出99,525千円が主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	前年同期比 (%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	3,955,769	-
ECソリューション事業	133,184	-
合計	4,088,953	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績は同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	前年同期比 (%)
Eコマース(インターネット通信販売)事業(注) 1	5,233,659	-
ECソリューション事業	257,790	-
合計	5,491,450	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 Eコマース(インターネット通信販売)事業の販売の実績の内訳は、釣具・アウトドア用品 4,562,170千円、スポーツ&フィットネス関連商品 632,640千円及びホビー関連商品 38,849千円であります。なお、釣具・アウトドア用品の実績には、アウトドア問屋(釣具・アウトドア用品の卸売業者及び小売業者向け)の売上及びエコロジー関連商品の売上を含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社が更なる発展を続けるために、従来より3点を重要課題として認識しておりましたが、平成20年7月、ECサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」のウェブサーバ等に外部からの不正アクセスにより個人情報が流出した可能性があることを確認いたしました。

当社グループでは、今回の事態を厳粛に受け止め、新たに「個人情報保護とセキュリティの強化」を重要課題に加え、かかる課題に対して具体的な施策を講じてまいります。

個人情報保護とセキュリティの強化

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開し、いずれもお客様の重要な個人情報を取り扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高まることが予想されることから、これに備えて更なる堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化につとめ、お客様をはじめとした関係各位の信頼回復に全力をかけて取り組んでまいります。そのため当社グループでは情報セキュリティ委員会を設置するとともに、情報セキュリティポリシーの策定もあわせておこなっております。

商品力の強化

当社グループの主力事業であるEコマース(インターネット通信販売)においては、多様化し、変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するためには、より一層の新たな商品の品揃えが不可欠となり、平成21年1月31日現在において、釣具、アウトドア用品で約25万点、健康・美容関連で約5万3千点、ホビー関連で約3万9千点の品揃えを行っております。

今後は、顧客ニーズにマッチする品揃えを適切に行えるよう社内研修を定期的に関催して自社運営のブログ等を活用した顧客志向の商品発掘やメーカー及び卸売業者との更なる連携によって商品力の強化を図ってまいります。

価格競争力の強化

Eコマース(インターネット通信販売)において顧客の購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、他社との競争において優位性を確保すべく、自社開発のシステムを活用しております。

今後は、更なる自社システムの増強により、効率的な事業運営を行える体制を構築するとともに、より一層のマーケティングの強化による付加価値のある商品の販売を重点的に行うことで、価格競争力の強化を図ってまいります。

内部統制システムの強化

当社グループは、平成22年1月期事業年度より、財務報告にかかる内部統制を評価しその結果を開示することが義務づけられます。

当社グループは透明性の高い経営、適法・適正・迅速な情報開示を実現するため、グループ企業からなる内部統制委員会にて対応し、運営・強化を図っております。今後も本体制を継続し、向上するため、グループの全役職員への理解と周知徹底を図り、更なる体制強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に記載した内容は、事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1 経営環境について

(1) インターネット市場の拡大について

現在、当社グループはインターネット通信販売事業に経営資源のほとんどを投入して事業展開しております。インターネット業界は、その歴史がまだ浅く、今後、当社グループの業績に直接影響を与えられようと考えられる携帯電話のブロードバンド化(高速大容量)等の技術的進歩やブログ、SNS(注)(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)を利用した新しいビジネスモデルの登場等、その将来性において不確実な要素が多分に存在しております。

また、インターネットの更なる拡大を成長のための基本的な条件としている当社グループにおいては、インターネットの拡大に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネットの利用者の順調な増加が見られない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(注) Social Networking Serviceの略。参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のウェブサイトであります。

(2) Eコマースの普及について

経済産業省の「平成19年度我が国のIT利活用に関する調査研究」によりますと、B to C(企業・消費者間)のEコマース市場規模は、2005年は3.5兆円、2006年は4.4兆円、2007年では前年比21.7%増の5兆3,440億円と順調に拡大しております。

しかしながら、Eコマースを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待通りにEコマースの普及が進まない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

2 当社グループの事業について

(1) 業績の季節的変動について

当社グループの取り扱う商品は、基本的に屋外で楽しむものが中心であります。そのため、3月、4月には各メーカーが、5月から10月にかけての釣具・アウトドア関連商品の需要を見込んで新製品を投入する傾向にあります。したがって、当社グループは春から秋に売上高が増加する傾向にあります。しかしながら、売上が増加する時期であっても地震、大雨による河川氾濫及び土砂崩れ等が発生して、その復旧工事や防災工事を原因とするフィールド(釣場・キャンプ場)及びアクセスルート等の環境変化で、屋外での活動範囲に制限を受ける状況が続く場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業歴が浅いことについて

当社グループは、平成12年2月の設立以来Eコマース(インターネット通信販売)事業を中心に展開してまいりましたが、未だ業歴が浅く、期間比較を行うための十分な財務数値が得られていません。したがって、今後の事業展開につきましても、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績の判断材料としては十分な期間ではないと考えております。

(3) 情報システムについて

当社グループでは、設立以前からシステム開発がEコマース(インターネット通信販売)事業の成否を決めると考え、仕入・物流・販売を一元管理できるERP(統合基幹業務システム)の自社開発を進めてきました。平成12年の完成後も逐次、様々な機能を追加しており、現在では、仕入先及び外注先との情報ネットワークを構築して、受注後スムーズに商品が顧客に届くよう業務全体の効率化を推進しております。

当社グループでは、データベースサーバまたはデータそのものが破損等で喪失した場合に備え、毎日データのバックアップをとっております。また、ハード障害に備え、予備のサーバ本体も準備できております。ウェブサービスにつきましては、複数台のサーバへ負荷分散しており、アクセス数の増加やサーバ自体の障害対策を講じております。

さらに、当社グループの保有する全てのサーバは、バッテリー付属の電源装置を通じて電気供給されており、停電に備えております。当社グループシステム内への侵入につきましては、ファイアウォールを導入し、制御をかけております。

しかしながら、誤作動・バグの発生・アクセス数の著しい増加・人為的過失・外部からの不正な手段による当社グループシステム内への侵入等が原因でシステムダウンが生じた場合、損害賠償が発生する可能性があり、その他ウィルス感染やハッカーによる被害が生じる可能性、地震等の天災や火災、停電等の予測できない障害が起こった場合にサービス提供の停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 物流業務の特定先への委託について

当社グループは一連の販売業務のなかで、物流業務(商品の入荷、保管、出荷、配送等)はカタログ通信販売大手の株式会社ムトウマーケティングサポート1社だけに委託しております。これによって、販売業務全体の効率化及び物流コストの削減を実現しております。しかしながら、業務委託の継続が困難になった場合には、当社グループ単独では事務の煩雑化及びコストアップが避けられず、さらに、代替的な物流業務の委託先企業と同様の契約を締結できない場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、委託手数料算定方法の変更により値上げとなった場合にも業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定のショッピング・モール(電子商店街)への依存について

当社グループは、インターネット上の通信販売の店舗を、ヤフー株式会社の運営する「Yahoo! Shopping」及び楽天株式会社の運営する「楽天市場」のショッピング・モールへ出店しております。当社グループの事業戦略上、多店舗出店によるブランド価値の醸成及び集客に利用しているため、ショッピング・モールにおける売上高は、Eコマース(インターネット通信販売)事業全体の売上に占める割合が46.0%(平成21年1月期)となっております。しかしながら、今後これらのショッピング・モール運営会社の事業に不測の事態が発生すること、ショッピング・モールへの出店手数料が上昇すること、出店に関する契約が何らかの理由により継続できないこと等により当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 競合について

当社グループのEコマース(インターネット通信販売)事業は、「Yahoo! Shopping」および「楽天市場」のショッピング・モールを利用することで小規模・個人事業者においても容易に参入が可能であることや既存店舗を有しながらインターネット通信販売も手がける業者も多数存在することから、今後一層激しい競争が続くものと考えております。当社グループでは早くから釣具・アウトドア関連商品を中心とするインターネット通信販売を事業化し、大型専門店として他社との差別化に注力し、順調に売上を伸ばして参りました。しかしながら、釣具・アウトドア関連の大企業がインターネット通信販売に参入した場合は、その資金力を背景にした価格競争の激化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ECソリューション事業においても複数の競合先が存在しております。「Genesis-EC」の事業方針として、顧客に対してあらゆる店舗運営に関するサービスの提案ができるようにしております。また、競合先のシステムを使用しながら、「Genesis-EC」が使えるような併用可能なシステムも考えております。しかしながら、当社グループよりも性能が優れ、低価格の製品が販売された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 健康食品について

当社グループのEコマース(インターネット通信販売)事業のショップサイト「健康計画」においては、健康食品も取り扱っております。現在、健康食品そのものを単独に規定する法律は存在しておりませんが、健康食品の広告表現は、主に薬事法等の規制を受け、虚偽または誇大な記事・広告が禁止されております。当社グループでは大阪府及び保健所等に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守状況についての指導・監督を受けることによって、社内におけるノウハウの蓄積に注力しております。しかしながら、安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合やそのような報道がなされた場合には、当社グループ事業全体にも風評被害が及び、当社グループに対する信用力が低下し、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

3 当社グループの事業体制について

代表取締役への依存について

当社設立以来、代表取締役会長兼社長である中島成浩は、経営戦略の決定やシステム開発、構築等において重要な役割を果たしております。このため、当社は事業拡大に伴い権限委譲を図ることで会長兼社長に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により会長兼社長に不測の事態が生じた場合、または会長兼社長が退任するような事態が生じた場合には、今後の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

4 法的規制等について

(1) 特有の法的規制について

当社グループは、事業全般に関しては、主に「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けております。当社グループが登録会員に向けて配信しているメールマガジンについては、平成14年4月17日に「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」が制定(平成14年7月1日施行)され、新たな表示義務などが課されている他、「消費者契約法」などの一般的な関係法令を遵守する必要があります。また、当社グループが取り扱う釣具市場は、平成16年6月に施行された「特定外来生物被害防止法」に代表される「バス問題」、テロ活動を阻止するため、保安対策を強化するように改正され、平成16年7月に発効されたS O L A S条約(海上における人命の安全のための国際条約)による港湾部への立入制限強化など、法的規制による影響を受けております。今後、釣具市場、アウトドア関連商品市場に影響を与えるような、新たな法的規制が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、自社サイトである「健康計画」で取り扱う商品については「薬事法」「健康増進法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等で適正な広告表現表示の規制を受けております。

当社グループではこれらの法的規制等については、顧問弁護士に相談し、積極的に情報を収集及び対応を行っておりますが、今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業または営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループが新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客データの取扱いについて

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業において多数の顧客情報を保有しております。当社グループでは社内規程を作成し、システム上や運用上においてこれらの情報の漏洩がないよう、データベースサーバーへのアクセス権限者の制限やアクセス履歴管理を厳重にしております。しかしながら、人為的なミス及び何らかの不正な方法等により顧客情報が漏洩する可能性もあります。その場合には、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が招来し、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)を遵守し、個人情報の管理を徹底するため「TRUSTe」(注)プライバシー・プログラムのライセンスを取得し、個人情報の取扱いに留意しておりますが、法令の解釈・適用の状況によっては、新たな対応策が必要となり、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(注) TRUSTe(トラストイー)プログラムは、第三者審査機関が審査・認証を行うことにより、個人情報を扱うWebサイトが利用者に対する信用度・信頼度を向上するために1997年アメリカにおいて誕生した、個人情報保護第三者認証プログラムです。

5 その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプション(新株引受権方式及び新株予約権)を発行しております。平成21年1月31日現在のストックオプションによる潜在株式数は1,630株であり、発行済株式総数11,281株の14.4%に相当しております。そのため新株予約権の行使がなされた場合には、当社株式価値の希薄化による影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 物流業務契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
株式会社ムトウマーケティングサポート	平成16年11月1日	商品の物流業務(入荷、保管、出荷、配送業務)及びその他附随業務の委託に関する契約	平成16年11月1日から3年間。 以降1年毎の自動更新。

(注) 株式会社ムトウの事業再編成の結果、当該契約内容が承継されております。

(2) 販売許諾契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
株式会社シーポイント	平成15年6月30日	「Genesis-EC」を株式会社シーポイントの商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。 組込商品の販売は日本国内のみ。	平成15年6月30日より1年間。 期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	平成15年12月25日	「Genesis-EC」をインタセクト・コミュニケーションズ株式会社の商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。 組込商品の販売は中華人民共和国国内のみ。	平成15年12月25日より1年間。 期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。

(3) 商品供給契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
アマゾン・ドット・コム インターナショナル セールズ インク	平成17年10月1日	アマゾン・ドット・コム インターナショナル セールズ インクが日本国内における再販売を目的として当社商品を買受ける契約	平成17年10月1日から3年間。 期間満了日の少なくとも60日前までに、いずれかの当事者から更新拒絶の意思表示がなされない限り、1年毎の自動更新。

(注) 平成20年9月末日で期間満了となり、契約の更新をせずに、法人向け出店型サービス「マーチャント@amazon.co.jp (Merchants@Amazon.co.jp)」に出店する契約に引き継いでおります。

(4) 販売代理店契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
ジェイエムテクノロジー株式会社	平成15年5月9日	Genesis-EC販売代理店契約	平成15年5月9日より1年間。 期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされない時は、1年間延長するものとし以後も同様。

(5) ショッピング・モール出店契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成12年2月1日	ソフトウェア「ヤフーストア」利用契約	平成12年2月1日より掲載し、当該掲載日の属する月の末日まで。 掲載終了の30日前までにいずれかの当事者が相手方に対して掲載終了の意思を書面にて通知しない場合は、掲載期間は自動的に更新されるものとし、以降も同様。
楽天株式会社	平成13年6月1日	ショッピング・モール「楽天市場」出店契約	アカウント発行日から1年間とする。 期間満了の1ヶ月前までに双方の一方から書面による解約の意思表示がない限り、1年間延長されるものとし、以降も同様。
Amazon Services International, Inc.	平成20年6月19日	Merchants@Amazon.co.jpプログラム契約	効力発生日より、いずれかの当事者が本契約を終了させる時までとする。

ナチュラム・イーコマース株式会社を新設会社とする新設分割

平成20年3月14日開催の取締役会において、平成20年8月1日を分割の効力発生日として、当社のEコマース（インターネット通信販売）事業部門を会社分割（新設分割）し、当該事業を当社100%子会社となるナチュラム・イーコマース株式会社に承継させることを決議し、平成20年4月25日開催の定時株主総会において承認決議がなされております。

会社分割の目的等の詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前事業年度（平成20年1月期）の個別の数値を参考として記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は1,208,027千円（前事業年度個別参考：1,216,471千円）となりました。この主な内訳は現金及び預金310,518千円、売掛金394,502千円、たな卸資産448,765千円であります。

固定資産は199,681千円（前事業年度個別参考：104,053千円）となりました。この内訳は有形固定資産34,184千円、無形固定資産76,314千円、投資その他の資産89,182千円であります。

負債

流動負債は463,457千円（前事業年度個別参考：368,303千円）となりました。この主な内訳は買掛金284,157千円、未払金87,641千円、未払法人税等34,549千円、ポイント引当金29,123千円であります。

固定負債（前事業年度個別参考：2,632千円）の計上はありません。

純資産

純資産は944,251千円（前事業年度個別参考：949,589千円）となりました。この内訳は資本金602,737千円、資本剰余金157,490千円、利益剰余金282,701千円、自己株式（マイナス）98,677千円あります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は5,491,450千円（前事業年度個別参考：4,266,713千円）となりました。これは釣具、アウトドア用品及び健康関連商品の順調な伸びによるものです。

売上原価

売上原価は3,972,525千円（前事業年度個別参考：3,062,334千円）となりました。売上原価率は72.3%（前事業年度個別参考：71.8%）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,378,954千円（前事業年度個別参考：1,043,248千円）となりました。売上高に占める販売費及び一般管理費は25.2%（前事業年度個別参考：24.4%）となりました。

営業利益

以上の結果、営業利益は139,970千円（前事業年度個別参考：161,131千円）となりました。

経常利益

受取利息及びその他の営業外収入3,162千円、持分法による投資損失及び自己株式取得費等の営業外費用1,753千円の計上により、経常利益は141,380千円（前事業年度個別参考：137,993千円）となりました。

当期純利益

当期純利益は93,339千円（前事業年度個別参考：118,479千円）となりました。これは法人税、住民税及び事業税33,560千円、法人税等調整額17,164千円を計上したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は30,997千円であります。その主なものは、事務所（大江ビル）西側内装工事一式3,250千円、FireWall（工具器具及び備品）一式4,488千円、セキュリティー対策支援社内使用ソフトウェア4,689千円であります。なお、会社分割により子会社2社にその事業に係る設備を承継しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	本社・事務所	9,750	11,895	17,813	39,459	13(6)
物流センター (静岡県磐田市他)	物流倉庫	129	4,706		4,836	-

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社・事務所は賃借であります。当連結会計年度における賃借料は、16,177千円であります。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成21年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
ジェネシス・ イーシー(株)	本社 (大阪市中央区)	本社・事務所		3,806	17,974	21,781	22(1)
ナチュラム・ イーコマース (株)	本社 (大阪市中央区)	本社・事務所		3,895	22,436	26,332	23(5)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社・事務所は賃借であります。ジェネシス・イーシー(株)の賃借料は6,021千円であり、ナチュラム・イーコマース(株)の賃借料は4,715千円であります。
 3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完成	
提出会社	本社 (大阪市中央区)	基幹システム NEXASの改良、改 善	150,000	7,104	自己資金	平成20年 3月	平成23年 1月	
提出会社	本社 (大阪市中央区)	仕入業務の改 良、改善	30,000		自己資金	平成20年 3月	平成23年 1月	
提出会社	本社 (大阪市中央区)	データベース管 理用サーバー増 設	20,000	8,340	自己資金	平成20年 3月	平成23年 1月	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的に把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,668
計	38,668

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所(ニッポン ・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)	(注)
計	11,281	11,281		

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成12年12月14日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	469(注)5	469(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,286	同左
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年12月31日まで (注)6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 114,286 資本組入額 57,143	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が、株式の分割または併合を行う場合、発行価額は次の算式により調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、新株引受権は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
 - (2) 新株引受権の全部または一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができません。
 - (3) その他の細目については当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
- 4 平成13年10月12日開催の取締役会において、平成13年10月31日付けをもって、1株を7株に分割することを決議しております。これにより、新株引受権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
- 6 平成17年4月25日開催の第5期定時株主総会決議により、行使期間の終期を平成17年12月31日から平成21年12月31日に変更しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成15年10月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	432(注)4	432(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	432(注)4	432(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	114,300	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114,300 資本組入額 57,150	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成16年10月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	646(注)4	646(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	646(注)4	646(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。
 但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
 各新株予約権の発行価額は無償であります。
- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成18年1月23日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	83(注)4	83(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	83(注)4	83(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使による場合を除く)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月27日(注)1		7,587		242,748	217,748	
平成16年10月28日(注)2	1,380	8,967	172,500	415,248	172,500	172,500
平成16年12月28日(注)3	700	9,667	30,000	445,248	30,000	202,500
平成17年4月25日(注)4		9,667		445,248	202,500	
平成19年10月18日(注)5	1,500	11,167	150,975	596,223	150,975	150,975
平成19年12月1日～ 平成19年12月31日 (注)6	114	11,281	6,515	602,738	6,515	157,490

(注) 1 平成16年4月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金による欠損てん補を行ったものであります。

2 有償第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先 東京海上日動火災保険株式会社、ビービーネット株式会社、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社、株式会社シーポイント、株式会社カーメイト、株式会社ウェブシャーク、株式会社ムトウ、ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号業務執行組合員ソフトバンク・インベストメント株式会社、株式会社アドバンスクリエイト、藤高俊則、藤高秀子、藤高尚美、藤高伸浩、波戸明美、中島ミユキ、中島千波

3 第1回無担保転換社債60,000千円の普通株式700株への転換

資本組入額 42,857円

資本準備金組入額 42,857円

4 平成17年4月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金による欠損てん補を行ったものであります。

5 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 220,000円

引受価額 201,300円

資本組入額 100,650円

6 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年1月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	7	20	4		1,206	1,239	
所有株式数(株)		107	147	932	167		9,928	11,281	
所有株式数の割合(%)		0.95	1.30	8.26	1.48		88.01	100	

(注) 自己株式1,018株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中島 成浩	大阪市城東区	1,668	14.78
中島 一成	大阪市城東区	1,598	14.16
中野 光崇	京都市下京区	382	3.38
ユウゲンガイシャ スギソウゴウケンキュウシヨ	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
有限会社 垂呂葉	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
辰己 真一	神戸市中央区	126	1.11
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアantz アカウント エスクロウ	5TH FLOOR . TRINITY TOWER 9 . THOMAS MORE STREET LONDON . E 1W 1YT . UNITED KINGDOM	122	1.08
株式会社みずほコーポレート銀行 町証券決済業務室 室長 佐藤 夏樹 (常任代理人)	東京都中央区日本橋兜町6番7号		
西堀 英男	滋賀県米原市	107	0.94
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	102	0.90
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	100	0.88
計		4,555	40.37

(注) 当社は、自己株式1,018株(発行済株式総数に対する割合9.02%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,018		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,263	10,263	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	11,281		
総株主の議決権		10,263	

【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディングス株式会社	大阪市中央区農人橋一丁目 1番22号大江ビル10階	1,018		1,018	9.02
計		1,018		1,018	9.02

(注) 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成12年12月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成12年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員5名の退職により、70株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成15年10月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 38名 当社取引先 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役 345株 当社監査役 10株 当社従業員 241株 当社取引先 67株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 監査役1名の退任及び従業員23名の退職により、117株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成16年10月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年10月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役 500株 当社監査役 10株 当社従業員 255株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員20名の退職により、119株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成18年1月23日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社従業員 122株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 従業員13名の退職により、39株は失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3条に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年4月7日決議)での決議状況 (取得期間平成20年4月8日~平成20年7月31日)	1,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000	97,509
残存授權株式の総数及び価額の総額		2,491
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		2.49
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		
区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年12月15日決議)での決議状況 (取得期間平成20年12月16日~平成21年1月31日)	1,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	18	1,167
残存授權株式の総数及び価額の総額	982	48,832
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.2	97.66
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		
区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成21年3月23日決議)での決議状況 (取得期間平成21年3月24日~平成21年7月31日)	1,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	23	1,335
提出日現在の未行使割合(%)	97.7	97.7

(注) 当期間における自己株式には、平成21年4月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,018		1,041	

(注) 当期間における自己株式には、平成21年4月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、設立当初よりEコマース事業強化のための設備投資を継続的に実施しており、また、平成18年1月期に至るまで累積損失を計上していたことから、内部留保が充実しているとはいえ、配当は実施しておりません。しかしながら、株主に対して利益還元を行なうことを経営の重要課題と認識しており、今後は内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら剰余金の配当を検討してまいりたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月
最高(円)				375,000	156,000
最低(円)				135,000	29,170

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成19年10月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月
最高(円)	70,300	84,000	74,500	60,500	72,500	79,900
最低(円)	29,170	32,600	42,000	46,000	45,500	55,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	最高経営 責任者(CEO)	中島 成浩	昭和38年1月4日生	昭和62年9月 平成12年2月 平成16年3月 平成19年2月 平成20年2月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年8月 平成20年10月	株式会社ナカジマ入社 当社設立 代表取締役社長 成都音和娜網絡服務有限公司 董事長(現任) 当社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO) (現任) ジェネシス・イーシー株式会社 代表取締役社長(現任) インタセクト・ コミュニケーションズ株式会社 取締役(現任) 株式会社夢や 取締役(現任) ナチュラム・イーコマース 株式会社 代表取締役社長(現任) ワイ・シー・トイズ・ラボ 株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	(注)3	1,668
取締役副社長	最高執行 責任者(COO)	及川 信宏	昭和41年4月26日生	平成2年8月 平成12年2月 平成15年2月 平成17年2月 平成19年2月 平成20年8月	株式会社ナカジマ入社 当社 入社 取締役 当社 取締役営業本部長 当社 取締役EC事業 統括本部長 当社 取締役副社長 最高執行責任者(COO) (現任) ナチュラム・イーコマース 株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	(注)3	
取締役副社長	最高財務 責任者(CFO)	福岡 登	昭和25年8月21日生	平成11年8月 平成12年3月 平成12年12月 平成17年2月 平成19年2月	株式会社アスト中本入社 当社 入社 管理部 マネージャー 当社 取締役管理部 マネージャー 当社 取締役管理本部長 当社 取締役副社長 最高財務責任者(CFO) (現任) 現在に至る。	(注)3	
取締役		谷本 博文	昭和39年12月25日生	昭和63年12月 平成12年2月 平成15年2月 平成17年2月 平成20年2月	株式会社ナカジマ入社 当社 入社 取締役 当社 取締役事業開発部長 当社 取締役EC事業本部長 当社 取締役(現任) ジェネシス・イーシー 株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	(注)3	
取締役		加津 茂治	昭和43年11月10日生	平成8年10月 平成12年2月 平成17年2月 平成19年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年8月	株式会社ナカジマ入社 当社 入社 当社 EC事業部長 当社 EC事業統括本部長 兼EC事業部長 当社 取締役EC事業統括本部長 兼EC事業部長(現任) 当社 取締役(現任) ナチュラム・イーコマース 株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	(注)3	
取締役	管理本部長 兼経理・ 財務部長	高橋 要	昭和37年5月18日生	平成9年5月 平成13年5月 平成17年2月 平成19年2月 平成19年4月 平成20年2月	テクノブーク株式会社入社 当社 入社 当社 管理部長 当社 管理本部長兼 経理・財務部長 当社 取締役管理本部長兼 経理・財務部長(現任) ジェネシス・イーシー株式会社 取締役(現任) 現在に至る。	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		譚 玉峰	昭和39年 5月12日生	平成 5年 4月 平成12年11月	アンサー株式会社入社 インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役(現任)	(注) 3		
				平成14年 3月	音泰思計算機技術(成都)有限公司 董事長(現任)			
				平成16年 3月	成都音和娜網絡服務有限公司 董事・總經理(現任)			
				平成18年 6月	北京音泰思計算機技術有限公司 設立 總經理就任			
				平成19年11月 平成20年 4月	同社 董事長(現任) 当社 取締役(現任) 現在に至る。			
監査役 (常勤)		大 社 昂	昭和15年 3月27日生	昭和38年 4月 平成11年10月 平成18年 2月 平成20年 2月	三菱電機株式会社入社 大津電子株式会社代表取締役 当社監査役就任	(注) 4		
				平成20年 6月	ジェネシス・イーシー株式会社 監査役就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任) 現在に至る。			
監査役		岡 本 健 一	昭和15年12月24日生	昭和38年 4月 平成16年 2月 平成16年 4月	松下電器産業株式会社入社 当社監査役(現任) 当社常勤監査役就任 現在に至る。	(注) 5		
監査役		浅 野 弘	昭和12年 7月 8 日生	昭和38年 4月 平成20年 4月 平成20年 8月	松下電器産業株式会社入社 当社監査役就任(現任) ナチュラム・イーコマース株式会社 監査役(現任) 現在に至る。	(注) 6		
計								1,668

- (注) 1 取締役谷本博文は代表取締役会長兼社長最高経営責任者(CEO)中島成浩の妹の配偶者であります。
- 2 監査役大社昂、岡本健一及び浅野弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成21年 4月28日開催の第9期定時株主総会終結の時から平成23年 4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成18年 1月23日開催臨時株主総会で選任され、同年 2月 1日付就任の時から平成22年 4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成20年 4月25日開催の第8期定時株主総会終結の時から平成24年 4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成20年 4月25日開催の第8期定時株主総会終結の時から平成24年 4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
檜 垣 健 志	昭和21年 3月 4 日生	昭和44年 4月 平成 9年 9月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成19年 6月 平成20年 4月	株式会社パリス入社 大研医器株式会社入社 同社 総務人事部 部長 同社 内部監査室リーダー 当社入社 当社補欠監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

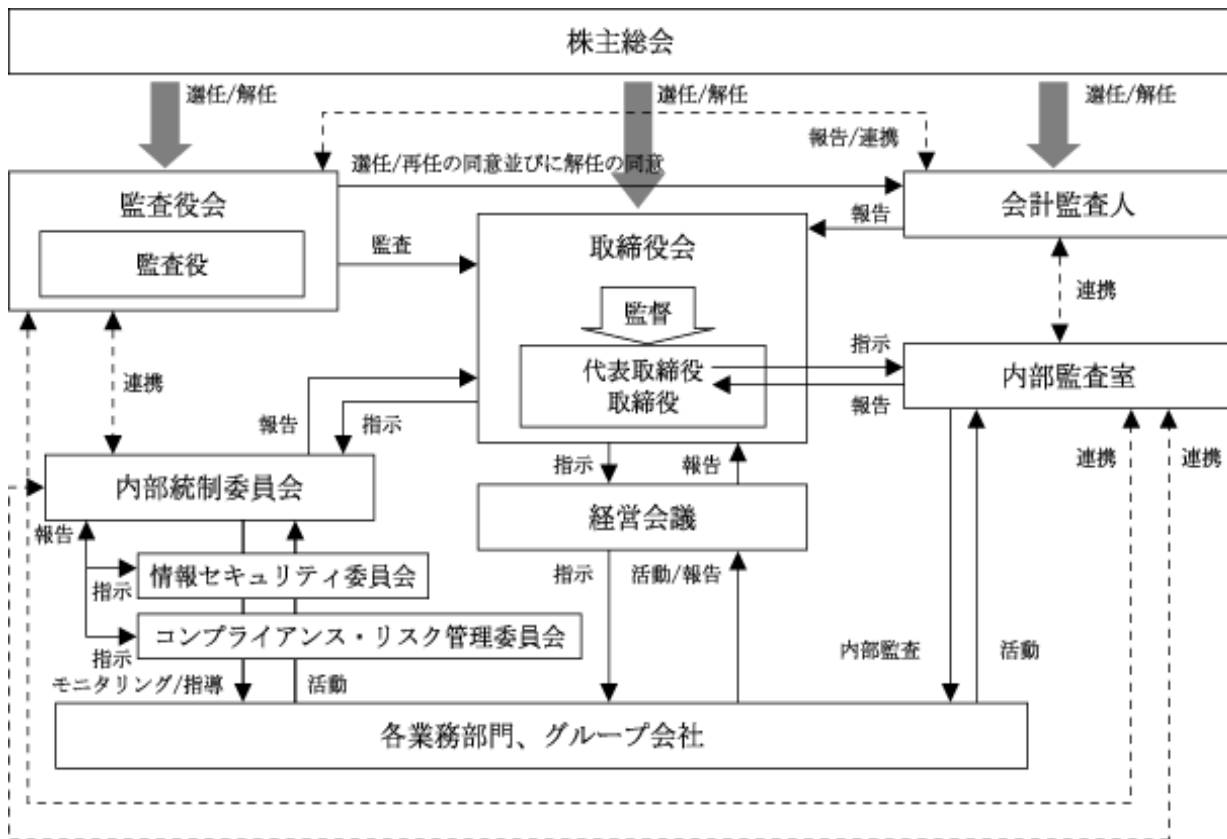
(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ事業を統括する持株会社として、当社にかかわる全ての人の「心の豊かさを実現する」という企業理念に基づき、当社を取り巻く全ての社会との間に良好な関係を築くことを目指して企業活動を行っております。

当社グループが本理念を達成するには、持続的な成長を通じて、企業価値の安定的な増大を図ることであり、これを実現可能とするのは、透明性の高い経営、適法かつ効果的で迅速な意思決定、またそれが当社グループで実行されることを確実にするためのコーポレート・ガバナンス体制の構築であります。当社は以上の考え方のもとに、コーポレート・ガバナンスに関する施策を以下のとおり実施しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

会社の機関及び内部統制システムを示した当社の組織図は以下のとおりです。



(3)会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役のほか、法令及び定款上の機関として、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しております。また、その他の重要な会議体、委員会として経営会議、内部統制委員会を設けております。

取締役会

当社取締役会は、取締役7名により構成され、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の業務執行に関する意思決定機関として法令及び取締役会規程に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。また、監査役が必ず取締役会に出席することにより、取締役への監視機能の実行性を高めております。

監査役会

当社監査役会は、監査役3名により構成され、常勤監査役含む監査役全員が社外監査役であります。監査方針、年間監査計画に基づき各監査役が監査を行うほか、毎月開催される監査役会を通じて、監査実施状況や経営状況の情報共有を図り、監査の充実を図っております。また、各監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議にも出席し、社内の業務執行状況の確認を随時行っております。

経営会議

当社経営会議は、当社グループ会社の取締役により構成され、原則として週一回開催しております。取締役会とは別に、グループ全体の意思決定の伝達及び、子会社の業務執行状況のモニタリング、重要事項の事前協議・審議等を行い、業績の達成状況と業務執行の進捗を管理しております。

内部統制委員会

当社内部統制委員会は、当社代表取締役が委員長を勤め、当社グループの取締役を主としたメンバーで構成され、3ヶ月に1回実施しております。さらにモニタリング強化及び機動的な活動を実施するため、当社グループ会社から選任された委員で構成された、コンプライアンス・リスク管理委員会及び、情報セキュリティ委員会を設置しております。

(4)内部統制システムの整備の状況

当社グループ全体の内部統制システム整備の体制として、内部統制委員会を設置しており、基本方針の周知・徹底、企業のリスクコントロール及びコンプライアンス経営の強化を推進しております。また、当社グループでは、第10期より金融商品取引法による内部統制報告制度が適用されます。内部統制委員会の直轄組織であるコンプライアンス・リスク委員会により、従来までに構築された内部統制システムの整備・運用状況の有効性評価を行い、そこで発見された課題については迅速に改善・是正を行い、今後も内部統制システム向上に取り組んで参ります。

(5)社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

当社の監査役である、大社昂氏、岡本健一氏及び、浅野弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。また、監査役岡本健一氏が当社の新株予約権を有している以外には、社外監査役と当社の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

(6)リスク管理体制の整備状況

当社取締役会は、会社法に基づき、「内部統制システムの基本方針」に関する決議を行い、当社代表取締役を委員長とした内部統制委員会が統括してグループ全体の内部統制システムを整備する旨、決議致しました。また、機動的な活動を実施するため、内部統制委員会直轄の組織として、コンプライアンス・リスク管理委員会及び、情報セキュリティ委員会を設置し、リスク管理体制を構築しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、違法行為を阻止する為の規程提言、社員教育、内部通報制度の運営、及び金融商品取引法に定められた内部統制制度の対応にあたり、情報セキュリティ委員会では、個人情報を含む、各種情報の安全管理のため、セキュリティ対策及び、IT統制の統括にあっております。

(7)内部監査及び監査役監査及び会計監査の状況

内部監査の状況

当社は、従来まで管理本部内にて実施しておりました内部監査機能を平成21年2月より内部監査室として代表取締役直轄部門として設置致しました。内部監査専任の担当が、内部監査規程に基づき、年間監査計画及び監査方針を策定し、監査対象となる当社及び当社子会社の業務執行について適法・適正に業務が執行されているか、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果については、全て代表取締役、監査役、監査対象部署の責任者に報告するとともに、改善指示が認められた場合は、改善勧告書を提出し、その後改善が認められるまでの改善状況の確認を実施しております。

監査役監査の状況

監査役会は、毎月の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役相互の意見交換及び議論を充分に行っております。

また、取締役会への出席の他、経営会議、内部統制委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について常時監視を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査人（監査法人トーマツ）の監査を受けております。会計監査終了時には、会計監査人より、担当取締役、監査役出席による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化し共有することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名等、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)
中村基夫	監査法人トーマツ	
森村照私	監査法人トーマツ	

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補等	その他の補助者
3名	6名	4名

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況

内部監査人による、内部監査の実施にあたっては、基本的に監査役が立ち会うと共に、内部監査報告はすべて監査役会に報告されることになっており、監査役会と内部監査室が随時情報交換や監査項目の調整を行うことで、より効率的で効果的な監査を実施できるように努めております。また内部監査人は他に、コンプライアンス・リスク委員会においても、その構成メンバーに選任されており、内部監査人の立場から、業務の適正に関する意見を述べ、同時に連携を保っております。

監査役監査は、各監査役の連携のもと、取締役会への出席や、内部監査への同席及び、内部統制委員会への出席による業務執行状況の監視を行っております。また、監査法人の監査計画策定に関して報告を受けるとともに、監査終了時の監査報告会においても監査結果の報告を受け、相互に意見交換をし、適正な会計監査・会計処理が実施できるように努めております。

(8)役員報酬及び監査報酬

平成21年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬総額	62,790千円
監査役を支払った報酬総額	4,260千円
計	67,050千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,900千円
上記以外の業務に基づく報酬（注）	945千円
計	17,845千円

（注）財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務契約に対する報酬であります。

(9)その他

社外監査役との責任限定契約

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする旨定めておりますが、現在責任限定契約は締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款で定めております。

中間配当

当社は、機動的な配当政策を図るために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

自己の株式取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行出来るように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、たとえ厳しい経営環境のもとにおかれても、その職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)及び当事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 端数処理について

当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の記載金額については、当連結会計年度及び当事業年度より、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、前事業年度につきましては、四捨五入にて記載しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成21年1月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			310,518	
2 売掛金			394,502	
3 たな卸資産			448,765	
4 繰延税金資産			18,042	
5 その他			36,287	
貸倒引当金			88	
流動資産合計			1,208,027	85.8
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		13,542		
減価償却累計額		3,662	9,879	
(2) 工具器具及び備品		55,574		
減価償却累計額		31,269	24,304	
有形固定資産合計			34,184	2.4
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			58,224	
(2) ソフトウェア仮勘定			17,624	
(3) その他			465	
無形固定資産合計			76,314	5.4
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			30,000	
(2) 関係会社株式	1		11,724	
(3) 関係会社出資金	1		11,700	
(4) 差入保証金	2		26,333	
(5) その他			9,424	
投資その他の資産合計			89,182	6.4
固定資産合計			199,681	14.2
資産合計			1,407,709	100.0

		当連結会計年度 (平成21年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1 買掛金	2	284,157	
2 未払金		87,641	
3 未払法人税等		34,549	
4 ポイント引当金		29,123	
5 その他		27,986	
流動負債合計		463,457	32.9
固定負債			
固定負債合計		-	-
負債合計		463,457	32.9
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金		602,737	
2 資本剰余金		157,490	
3 利益剰余金		282,701	
4 自己株式		98,677	
株主資本合計		944,251	67.1
純資産合計		944,251	67.1
負債純資産合計		1,407,709	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
売上高			5,491,450	100.0
売上原価	1		3,972,525	72.3
売上総利益			1,518,924	27.7
販売費及び一般管理費	2		1,378,954	25.2
営業利益			139,970	2.5
営業外収益				
1 受取利息		1,421		
2 その他		1,741	3,162	0.1
営業外費用				
1 支払利息		22		
2 持分法による投資損失		775		
3 自己株式取得費		847		
4 その他		106	1,753	0.0
経常利益			141,380	2.6
特別利益				
1 投資有価証券売却益		6,000		
2 投資損失引当金戻入益		22,851		
3 その他		4	28,855	0.5
特別損失				
1 固定資産除却損	3	204		
2 情報セキュリティ対策費	4	25,965	26,170	0.5
税金等調整前当期純利益			144,065	2.6
法人税、住民税及び 事業税		33,560		
法人税等調整額		17,164	50,725	0.9
当期純利益			93,339	1.7

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成20年 1月31日残高(千円)	602,738	157,490	189,362		949,589	949,589
当連結会計年度中の変動額						
当期純利益			93,339		93,339	93,339
自己株式の取得				98,677	98,677	98,677
当連結会計年度中の変動額 合計(千円)			93,339	98,677	5,337	5,337
平成21年 1月31日残高(千円)	602,737	157,490	282,701	98,677	944,251	944,251

(端数処理の注記) 端数処理については、前事業年度は四捨五入しておりましたが、当連結会計年度から切り捨てに変更しております。従いまして、平成20年 1月31日残高は、四捨五入の表示となっております。なお、当期より連結財務諸表を作成しているため、平成20年 1月31日残高は、期首の残高を記載しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		144,065
減価償却費		32,561
賞与引当金の増減額		3,056
ポイント引当金の増減額		7,034
投資損失引当金の増減額		22,851
受取利息		1,421
支払利息		22
投資有価証券売却益		6,000
持分法による投資損失		775
自己株式取得費		847
売上債権の増減額		122,933
たな卸資産の増減額		116,919
仕入債務の増減額		26,002
未払金の増減額		23,455
その他		5,586
小計		44,001
利息の受取額		1,544
利息の支払額		22
法人税等の支払額		2,606
営業活動によるキャッシュ・フロー		45,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		100,000
有形固定資産の取得による支出		21,459
無形固定資産の取得による支出		43,895
投資有価証券の取得による支出		30,000
投資有価証券の売却及び償還による収入		31,000
関係会社株式の取得による支出		12,500
関係会社への出資金による支出		11,000
その他		3,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,622

		当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		99,525
その他		4,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		104,363
現金及び現金同等物の減少額		140,828
現金及び現金同等物の期首残高		451,346
現金及び現金同等物の期末残高		310,518

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 2社 会社等の名称 ジェネシス・イーシー株式会社 ナチュラム・イーコマース株式会社 平成20年2月1日にECソリューション事業部門を会社分割し、ジェネシス・イーシー株式会社を設立し、平成20年8月1日にEコマース（インターネット通信販売）事業部門を会社分割し、ナチュラム・イーコマース株式会社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 会社等の名称 成都音和娜網絡服務有限公司 （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 会社等の名称 株式会社夢や</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社 会社等の名称 成都音和娜網絡服務有限公司 持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3	<p>連結子会社の事業年度に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 a 商品 売価還元法による低価法によっております。 b 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 5～8年 （追加情報） 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の業績年俵（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当連結会計年度の末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年1月31日)	
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。	
関係会社株式	11,724千円
関係会社出資金	11,700千円
2 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりです。	
差入保証金	13,958千円
担保付債務は次のとおりです。	
買掛金	13,765千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	
1 低価法による商品評価損	1,349千円
2 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	196,661千円
ポイント引当金繰入額	65,125千円
支払手数料	171,503千円
委託手数料	535,762千円
3 固定資産除却損は、工具器具及び備品204千円であります。	
4 情報セキュリティ対策費	
不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策ならび にお客様等からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上 しております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281			11,281

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		1,018		1,018

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による買い受けによる増加 1,018株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末 残高(千円)
		前連結会計年 度末	増加	減少	
ストック・オプション としての新株予約権					
合計					

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年 1月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	310,518
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	<u>310,518</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
(借主側)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	7,131	7,131
減価償却累計額相当額	1,881	1,881
期末残高相当額	5,250	5,250
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	1,020千円	
1年超	4,334千円	
合計	5,354千円	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料	1,117千円	
減価償却費相当額	1,026千円	
支払利息相当額	132千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
減価償却費相当額の算定方法		
・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。		
利息相当額の算定方法		
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

(有価証券関係)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	当連結会計年度 (平成21年1月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場内国債券	30,000
合計	30,000

2 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

当連結会計年度(平成21年1月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券 社債		30,000		
合計		30,000		

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
12,000	6,000	

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 18名 当社取引先 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 34名
ストック・オ プションの数 (注)1	普通株式 539株	普通株式 663株	普通株式 765株	普通株式 122株
付与日	平成12年12月25日	平成15年11月1日	平成16年11月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4	(注)4
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 スtock・オプション(新株引受権)の付与を受けた者は、権利行使において従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、ストック・オプション(新株引受権)は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- 3 スtock・オプションの割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。
- 4 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計 年度末				85
付与				
失効				
権利確定				85
未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計 年度末	469	435	649	
権利確定				85
権利行使				
失効		3	3	2
未行使残	469	432	646	83

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末のストック・オプションの数は、期首の株式数を記載しております。

単価情報

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	114,286	114,300	250,000	250,000
行使時 平均株価(円)				
付与日 における公正な 評価単価(円)				

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
税務上の繰越欠損金	2,222千円
ポイント引当金	11,899千円
一括償却資産	526千円
事業税	2,755千円
その他	638千円
繰延税金資産小計	18,042千円
繰延税金資産の純額	18,042千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減	6.4%
税務上の繰越欠損金	11.2%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%
3 平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法(平成20年法律第25号)」が公布され、事業税の所得割の標準税率が引き下げられるとともに、新たに地方法人特別税が賦課されることになりました。この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

(単位:千円)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業	ＥＣソリューション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,233,659	257,790	5,491,450		5,491,450
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	90	129,901	129,991	(129,991)	
計	5,233,749	387,692	5,621,441	(129,991)	5,491,450
営業費用	5,143,002	361,901	5,504,903	(153,423)	5,351,479
営業利益	90,747	25,790	116,538	23,432	139,970
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	919,766	143,996	1,063,762	343,946	1,407,709
減価償却費	21,614	2,749	24,364	8,196	32,561
資本的支出	29,561	54,467	84,029	15,730	99,759

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) Ｅコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商及びホビー商品

(2) ＥＣソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのＡＳＰ方式によるサービスの提供

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は109,360千円であり、その主なものは親会社におけるグループ全体の管理業務に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は973,557千円であり、その主なものは親会社におけるグループ全体の管理業務に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

本邦以外に重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主	中島成浩			当社代表取締役会長兼社長	(被所有)直接14.78%		当社リース契約に対する被債務保証(注)	5,354		

取引金額は消費税等を含んでおりません。

(注) 当社のリース物件等の借受残高に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1株当たり純資産額	92,005円43銭
1株当たり当期純利益	8,802円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
当期純利益(千円)	93,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	93,339
普通株式の期中平均株式数(株)	10,603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数469株)新株予約権3種類(新株予約権の数1,161個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	
会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得	
当社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年3月24日から自己株式の取得を行っております。	
その内容は次のとおりです。	
(1)理由	: 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
(2)取得する株式の種類	: 当社普通株式
(3)取得する株式の数	: 1,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.7%)
(4)株式の取得価額の総額	: 6千万円(上限)
(5)自己株式取得の期間	: 平成21年3月24日から平成21年7月31日まで
(6)平成21年3月31日時点までの取得した株式の数	: 23株
(7)平成21年3月31日時点までの取得した価格の総額	: 1,335千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年1月31日)		当事業年度 (平成21年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		551,346		229,683	
2 売掛金		271,569		7,809	
3 未収入金	2	-		21,767	
4 商品		330,437		-	
5 貯蔵品		1,408		101	
6 前払費用		5,590		3,712	
7 関係会社立替金		-		17,593	
8 関係会社短期貸付金		-		196,672	
9 繰延税金資産		35,208		2,296	
10 その他		20,967		5,997	
貸倒引当金		54		5	
流動資産合計		1,216,471	92.1	485,627	49.9
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		9,616		13,542	
減価償却累計額		1,701	7,915	3,662	9,879
(2) 工具器具及び備品		39,710		37,000	
減価償却累計額		23,159	16,550	20,398	16,601
有形固定資産合計		24,466	1.8	26,481	2.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		43,733		17,813	
(2) ソフトウェア仮勘定		-		1,796	
(3) 商標権		414		-	
(4) その他		2,921		100	
無形固定資産合計		47,068	3.6	19,709	2.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		25,700		30,000	
(2) 関係会社株式		-		64,911	
(3) 関係会社出資金		-		11,700	
(4) 関係会社長期貸付金		-		313,328	
(5) 長期リース債権		2,542		-	
(6) 差入保証金	1	19,209		12,374	
(7) その他		7,919		9,424	
投資損失引当金		22,851		-	
投資その他の資産合計		32,520	2.5	441,739	45.4
固定資産合計		104,053	7.9	487,930	50.1
資産合計		1,320,524	100.0	973,557	100.0

(端数処理の注記) 端数処理については、前事業年度は四捨五入してありましたが、当事業年度から切り捨てに変更しております。

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年1月31日)		当事業年度 (平成21年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	1	11,803		-	
2 買掛金		246,352		-	
3 未払金		60,228		14,402	
4 未払費用		11,749		5,358	
5 未払法人税等		4,839		24,101	
6 未払消費税等		3,274		-	
7 前受収益		425		-	
8 ポイント引当金		22,088		-	
9 賞与引当金		3,056		-	
10 その他		4,490		3,529	
流動負債合計		368,303	27.9	47,391	4.9
固定負債					
1 長期割賦未払金		2,419		-	
2 その他		212		-	
固定負債合計		2,632	0.2	-	-
負債合計		370,935	28.1	47,391	4.9
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		602,738	45.7	602,737	61.9
2 資本剰余金					
資本準備金		157,490		157,490	
資本剰余金合計		157,490	11.9	157,490	16.2
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		189,362		264,615	
利益剰余金合計		189,362	14.3	264,615	27.1
4 自己株式		-	-	98,677	10.1
株主資本合計		949,589	71.9	926,165	95.1
純資産合計		949,589	71.9	926,165	95.1
負債純資産合計		1,320,524	100.0	973,557	100.0

(端数処理の注記) 端数処理については、前事業年度は四捨五入しておりましたが、当事業年度から切り捨てに変更しております。

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)			当事業年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			4,266,713	100.0		2,573,769	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		220,563			330,437		
2 当期商品仕入高		3,172,270			1,977,992		
合計		3,392,833			2,308,429		
3 他勘定振替高	1	61			19		
4 商品期末たな卸高	6	330,437	3,062,334	71.8			
5 会社分割による商品譲渡高					439,340	1,869,069	72.6
売上総利益			1,204,379	28.2		704,699	27.4
営業収入							
経営管理収入	2				126,851		4.9
営業費用	3				109,360		4.3
販売費及び一般管理費	4		1,043,248	24.4		621,224	24.1
営業利益			161,131	3.8		100,967	3.9
営業外収益							
1 受取利息	7	684			4,866		
2 補填収入		575					
3 経営管理料	2				5,941		
4 その他		591	1,849	0.0	1,457	12,266	0.4
営業外費用							
1 支払利息		243			22		
2 株式公開費用		20,089					
3 株式交付費		3,713					
4 自己株式取得費					847		
5 その他		942	24,987	0.6	96	967	0.0
経常利益			137,993	3.2		112,265	4.4
特別利益							
1 投資有価証券売却益					6,000		
2 投資損失引当金戻入益					22,851		
3 その他					4	28,855	1.1
特別損失							
1 固定資産除却損	5	57			204		
2 投資有価証券評価損		647					
3 情報セキュリティ対策費	8		704	0.0	25,965	26,170	1.0
税引前当期純利益			137,289	3.2		114,950	4.5
法人税、住民税 及び事業税		2,830			23,105		
法人税等調整額		15,981	18,811	0.4	16,590	39,696	1.5
当期純利益			118,479	2.8		75,253	2.9

(端数処理の注記) 端数処理については、前事業年度は四捨五入してありましたが、当事業年度から切り捨てに変更しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年1月31日残高(千円)	445,248		70,883	516,131	516,131
当事業年度中の変動額					
新株の発行	157,490	157,490		314,980	314,980
当期純利益			118,479	118,479	118,479
当事業年度中の変動額合計(千円)	157,490	157,490	118,479	433,459	433,459
平成20年1月31日残高(千円)	602,738	157,490	189,362	949,589	949,589

当事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成20年1月31日残高(千円)	602,738	157,490	189,362		949,589	949,589
当事業年度中の変動額						
当期純利益			75,253		75,253	75,253
自己株式の取得				98,677	98,677	98,677
当事業年度中の変動額合計(千円)			75,253	98,677	23,423	23,423
平成21年1月31日残高(千円)	602,737	157,490	264,615	98,677	926,165	926,165

(端数処理の注記) 端数処理については、前事業年度は四捨五入しておりましたが、当事業年度から切り捨てに変更しております。

【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表に記載しております。

		前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		137,289
減価償却費		29,098
貸倒引当金の増減額		5
賞与引当金の増減額		556
ポイント引当金の増加額		3,604
受取利息		684
支払利息		243
投資有価証券評価損		647
株式交付費		3,713
固定資産除却損		57
売上債権の増加額		25,233
たな卸資産の増減額		110,648
前払費用の増加額		2,722
仕入債務の増加額		25,657
未払金の増加額		7,282
未払費用の増加額		2,910
未払消費税等の増減額		7,455
その他		4,593
小計		59,727
利息の受取額		520
利息の支払額		223
法人税等の支払額		660
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		100,000
有形固定資産の取得による支出		15,550
無形固定資産の取得による支出		4,679
長期リース債権の回収による収入		5,084
差入保証金の差入による支出		3,835
差入保証金の回収による収入		2,800
その他		1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー		117,574

		前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		14,500
株式の発行による収入		311,307
その他		4,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		291,969
現金及び現金同等物の増加額		233,759
現金及び現金同等物の期首残高		217,587
現金及び現金同等物の期末残高	1	451,346

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>関係会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元法による低価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 (2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～38年 工具器具及び備品 5～8年 また、平成19年度の法人税法の改正に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 5～8年 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当期の期末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
	(3) 賞与引当金 従業員の業績年俵(賞与)の支給に備えるために、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (4) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資の損失に備えるために投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左 (4) 投資損失引当金
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	当事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度において「雑収入」に含めて表示しておりました「補填収入」が営業外収益の総額の100分の10を超えたため別掲して表示しております。 なお、前事業年度における「補填収入」の額は298千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度まで「未収入金」は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、別掲して表示しております。 なお、前事業年度における「未収入金」の額は11,606千円であります。</p> <p>2 前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は重要性が増したため、別掲して表示しております。 なお、前事業年度における「ソフトウェア仮勘定」の額は2,820千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 1月31日)	当事業年度 (平成21年 1月31日)						
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">10,636千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">15,738千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	差入保証金	10,636千円	買掛金	15,738千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">21,675千円</td> </tr> </table>	未収入金	21,675千円
差入保証金	10,636千円						
買掛金	15,738千円						
未収入金	21,675千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
1 他勘定振替高の内容及び金額は次のとおりです。 内容 販売費及び一般管理費 61千円	1 他勘定振替高の内容及び金額は次のとおりです。 内容 販売費及び一般管理費 19千円
2	2 平成20年 8月 1日付で持株会社体制に移行したため、事業に係る売上がなくなり、経営管理収入として各事業子会社から営業収入を計上しております。 なお、それ以前の子会社からの収入は営業外収益の経営管理料として計上しております。
3	3 営業費用で主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 35,100千円 給与手当 24,066千円 賞与 2,783千円 法定福利費 6,047千円 地代家賃 5,387千円 水道光熱費 1,223千円 減価償却費 8,196千円 委託手数料 1,984千円 支払手数料 4,613千円
4 販売費に属する費用の割合はおおよそ52%、一般管理費に属する費用はおおよそ48%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	4 販売費に属する費用の割合はおおよそ54%、一般管理費に属する費用はおおよそ46%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 53,010千円 給与手当 147,818千円 賞与 18,969千円 地代家賃 17,157千円 減価償却費 29,098千円 委託手数料 396,044千円 支払手数料 121,028千円 運賃 1,493千円 賞与引当金繰入額 3,056千円 ポイント引当金繰入額 65,710千円 クレジット手数料 66,134千円	役員報酬 31,950千円 給与手当 78,249千円 賞与 11,443千円 地代家賃 11,210千円 減価償却費 13,701千円 委託手数料 243,370千円 支払手数料 80,464千円 運賃 798千円 ポイント引当金繰入額 40,191千円 クレジット手数料 37,014千円
5 固定資産除却損は、工具器具及び備品57千円であります。	5 固定資産除却損は、工具器具及び備品204千円あります。
6 低価法による商品評価損 3,033千円	6
7	7 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 3,478千円
8	8 情報セキュリティ対策費 不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策ならびにお客様等からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,667	1,614		11,281
合計	9,667	1,614		11,281

(注) 平成19年10月18日、公募による新株式1,500株の発行を行い、また、ストック・オプション114個の行使によって新株式114株の増加と合せて発行済株式総数が1,614株増加し、11,281株となりました。

(2) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権						
合計						

当事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末 自己株式数	当事業年度 増加自己株式数	当事業年度 減少自己株式数	当事業年度末 自己株式数
普通株式		1,018		1,018
合計		1,018		1,018

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による買い受けによる増加 1,018株

当事業年度における「株主資本等変動計算書関係」(自己株式に関する事項は除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年 1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	551,346
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000
現金及び現金同等物	451,346

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)																								
リース取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,131</td> <td>7,131</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,881</td> <td>1,881</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>5,250</td> <td>5,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,020千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,334千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,354千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,117千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,026千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>132千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,131	7,131	減価償却累計額相当額	1,881	1,881	期末残高相当額	5,250	5,250	1年以内	1,020千円	1年超	4,334千円	合計	5,354千円	支払リース料	1,117千円	減価償却費相当額	1,026千円	支払利息相当額	132千円
	有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	7,131	7,131																							
減価償却累計額相当額	1,881	1,881																							
期末残高相当額	5,250	5,250																							
1年以内	1,020千円																								
1年超	4,334千円																								
合計	5,354千円																								
支払リース料	1,117千円																								
減価償却費相当額	1,026千円																								
支払利息相当額	132千円																								

(有価証券関係)

当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度 (平成20年1月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	700
非上場内国債券	25,000
合計	25,700

当事業年度(平成21年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

2 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前事業年度(平成20年1月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	25,000			
合計	25,000			

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度における「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当事業年度における「ストック・オプション等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 18名 当社取引先 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 34名
ストック・オ プションの数 (注)1	普通株式 539株	普通株式 663株	普通株式 765株	普通株式 122株
付与日	平成12年12月25日	平成15年11月1日	平成16年11月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)4	(注)4
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 スtock・オプション(新株引受権)の付与を受けた者は、権利行使において従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、ストック・オプション(新株引受権)は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- 3 スtock・オプションの割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。
- 4 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末				108
付与				
失効				23
権利確定				
未確定残				85
権利確定後 (株)				
前事業年度末	469	555	675	
権利確定				
権利行使		114		
失効		6	26	
未行使残	469	435	649	

単価情報

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	114,286	114,300	250,000	250,000
行使時 平均株価(円)		211,579		
付与日に おける公正な 評価単価(円)				

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,151千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">8,988千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">631千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,243千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,420千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,774千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,208千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,208千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	16,151千円	ポイント引当金	8,988千円	一括償却資産	631千円	賞与引当金	1,243千円	減価償却超過額	5,420千円	その他	2,774千円	繰延税金資産小計	35,208千円	繰延税金資産の純額	35,208千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">一括償却資産</td><td style="text-align: right;">406千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,889千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,296千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,296千円</td></tr> </table>	一括償却資産	406千円	その他	1,889千円	繰延税金資産小計	2,296千円	繰延税金資産の純額	2,296千円
税務上の繰越欠損金	16,151千円																								
ポイント引当金	8,988千円																								
一括償却資産	631千円																								
賞与引当金	1,243千円																								
減価償却超過額	5,420千円																								
その他	2,774千円																								
繰延税金資産小計	35,208千円																								
繰延税金資産の純額	35,208千円																								
一括償却資産	406千円																								
その他	1,889千円																								
繰延税金資産小計	2,296千円																								
繰延税金資産の純額	2,296千円																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13.7%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当額	29.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">8.1%</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">14.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割等	1.3%	評価性引当額の増減	8.1%	税務上の繰越欠損金	14.1%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%
法定実効税率 (調整)	40.7%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																								
住民税均等割等	2.1%																								
評価性引当額	29.2%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%																								
法定実効税率 (調整)	40.7%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																								
住民税均等割等	1.3%																								
評価性引当額の増減	8.1%																								
税務上の繰越欠損金	14.1%																								
その他	1.7%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%																								
	<p>3 平成20年 4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法（平成20年法律第25号）」が公布され、事業税の所得割の標準税率が引き下げられるとともに、新たに地方法人特別税が賦課されることになりました。この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																								

(持分法損益等)

当事業年度における「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)
該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

当事業年度における「関連当事者との取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び主要株主	中島成浩			当社代表取締役会長兼社長	(被所有)直接14.78%			当社仕入債務に対する被債務保証(注)1	10,969		
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ナカジマ(注)2	大阪市城東区	30,000	釣具製造・卸			設備の賃借	本社事務所の賃借(注)3	1,100		

期末残高は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役会長兼社長中島成浩より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は消費税等を含んでおります。
- 2 当社代表取締役会長兼社長中島成浩の実父である中島一成及びその近親者が議決権の100%を保有しております。
- 3 本社事務所の賃借は、近隣の市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、平成19年3月31日付で株式会社ナカジマとの建物賃貸借契約を解消しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
1株当たり純資産額	84,176円00銭	90,243円20銭
1株当たり当期純利益	11,711円99銭	7,097円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金	11,225円93銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	118,479	75,253
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	118,479	75,253
普通株式の期中平均株式数(株)	10,116	10,603
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	438株	
(内新株引受権及び新株予約権)	(438株)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数734個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります	新株引受権1種類(新株引受権の目的となる株式の数469株)新株予約権3種類(新株予約権の数1,161個)。これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)														
<p>1 ECソリューション事業の会社分割</p> <p>当社は、平成19年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月1日付にて当社のECソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）を会社分割し、その事業を新たに設立する会社「ジェネシス・イーシー株式会社」に承継しております。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社はショッピングサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」を中心とした一般顧客に対するEコマース（インターネット通信販売）事業とそのノウハウを元に自社開発したオンラインショップ統合システム「Genesis-EC」（コンピュータソフト）を事業者にレンタルサービスする事業を行っておりますが、これら2つの事業を分社化することによって、それぞれの事業領域に合わせた的確な戦略の立案と、急速な事業環境の変化に即応するための迅速な意思決定を有し、効率的な経営を可能とすることでより一層の事業拡大を目指してまいります。</p> <p>(2) 新設分割設立会社（効力発生平成20年2月1日）</p> <table border="1" data-bbox="140 846 715 1122"> <thead> <tr> <th>承継会社の名称</th> <td>ジェネシス・イーシー株式会社</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承継した事業の内容</td> <td>ECソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>継承する資産の額</td> <td>32,614千円</td> </tr> <tr> <td>承継する負債の額</td> <td>16,523千円</td> </tr> <tr> <td>直近の売上高</td> <td>225,757千円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table>	承継会社の名称	ジェネシス・イーシー株式会社	承継した事業の内容	ECソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）	資本金の額	10,000千円	継承する資産の額	32,614千円	承継する負債の額	16,523千円	直近の売上高	225,757千円	従業員	6名	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年3月24日から自己株式の取得を行っております。</p> <p>その内容は次のとおりです。</p> <p>(1)理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2)取得する株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 : 1,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合9.7%）</p> <p>(4)株式の取得価額の総額 : 6千円（上限）</p> <p>(5)自己株式取得の期間 : 平成21年3月24日から平成21年7月31日まで</p> <p>(6)平成21年3月31日時点までの取得した株式の数 : 23株</p> <p>(7)平成21年3月31日時点までの取得した価格の総額 : 1,335千円</p>
承継会社の名称	ジェネシス・イーシー株式会社														
承継した事業の内容	ECソリューション事業（イーコマースのための各種ソリューションサービス）														
資本金の額	10,000千円														
継承する資産の額	32,614千円														
承継する負債の額	16,523千円														
直近の売上高	225,757千円														
従業員	6名														
<p>2 Eコマース（インターネット通信販売）事業会社分割</p> <p>当社は、平成20年3月14日開催の取締役会において、平成20年8月1日を分割の効力発生日として、当社のEコマース（インターネット通信販売）事業部門を会社分割（新設分割）し、当該事業を当社100%子会社となるナチュラム・イーコマース株式会社に承継させることにより、持株会社体制に移行することを決議致しました。</p> <p>これに伴い、当社は、平成20年8月1日付けで「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、本件につきましては、平成20年4月25日開催の当社定時株主総会において承認決議がなされております。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社グループは、釣具、アウトドア商品を主力としたEコマース（インターネット通信販売）事業と、Eコマース事業者様を対象とした、オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」のASPサービス、物流受託サービス、商品データ入力・画像加工サービスなどのECソリューション事業を展開し成長してまいりました。</p> <p>しかしながら、昨今のITの進化やグローバル化、顧客ニーズの高度化・多様化など、事業環境は著しく変化しつつあります。この変化に対応すべく、グループ価値を向上させる目的として持株会社体制は、今後の企業構造の変革を図る上で最適と考え、会社分割及び持株会社体制への移行を決定したものであります。</p>															

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	当事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
(2) 分割会社の概要	
商号	株式会社ナチュラム（（ミネルヴァ・ホールディングス株式会社）平成20年 8月1日付け商号変更予定）
主な事業内容	・インターネットによる情報提供、通信販売 ・Eコマースのための各種ソリューションサービス
資本金の額	6億273万円
発行済株式数	11,281株
純資産	949,589千円
総資産	1,320,524千円
従業員	57名
(3) 新設分割設立会社（効力発生平成20年 8月 1日）	
承継会社の名称	ナチュラム・イーコマース株式会社
承継した事業の内容	Eコマース（インターネット通信販売）事業
資本金の額	20,000千円
継承する資産の額	413,442千円
承継する負債の額	324,316千円
直近の売上高	4,040,956千円
従業員	44名
<p>新設会社の純資産及び総資産は、平成20年1月31日現在の数値をもとにしておりますので、本件分割によって実際に承継させる金額とは異なることとなります。</p>	
<p>3 会社法第165条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年 4月 7日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成20年 4月 8日から自己株式の取得を行っております。</p> <p>その内容は次のとおりです。</p>	
<p>(1)理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p>	
<p>(2)取得する株式の種類 : 当社普通株式</p>	
<p>(3)取得する株式の数 : 1,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.9%）</p>	
<p>(4)株式の取得価額の総額 : 1億円（上限）</p>	
<p>(5)自己株式取得の期間 : 平成20年 4月 8日から平成20年 7月31日まで</p>	
<p>(6)本報告書提出日現在の取得した株式の数 : 275株</p>	
<p>(7)本報告書提出日現在の取得した価格の総額 : 23,744千円</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	其他有価証券	ワイ・シー・トイズ・ラボ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	30,000	30,000
計			30,000	30,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,616	3,926		13,542	3,662	1,961	9,879
工具器具及び備品	39,710	14,313	17,022	37,000	20,398	7,504	16,601
有形固定資産計	49,326	18,239	17,022	50,542	24,060	9,465	26,481
無形固定資産							
ソフトウェア	127,981	12,758	67,525	73,213	55,399	12,408	17,813
ソフトウェア仮勘定	2,821	6,314	7,339	1,796			1,796
商標権	647		647				
その他	100			100			100
無形固定資産計	131,548	19,072	75,512	75,109	55,399	12,408	19,709
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事務所(大江ビル)西側内装工事一式	3,250千円
工具器具及び備品	FireWall一式	4,488千円
ソフトウェア	セキュリティー対策支援一式	4,689千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品	ジェネシス・イーシー(株)(会社分割による減少)	5,681千円
	ナチュラム・イーコマース(株)(会社分割による減少)	8,996千円
ソフトウェア	ジェネシス・イーシー(株)(会社分割による減少)	4,642千円
	ナチュラム・イーコマース(株)(会社分割による減少)	62,883千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54	5		(注) 1 54	5
ポイント引当金	22,088	44,282	28,007	38,362	
賞与引当金	3,056		2,468	588	
投資損失引当金	22,851			(注) 2 22,851	

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替えによるものであります。

2 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、投資有価証券売却による取崩し額であります。

3 貸倒引当金・ポイント引当金・賞与引当金の当期減少額(その他)には、会社分割による減少額が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	208
預金	
当座預金	47,666
普通預金	181,808
小計	229,475
合計	229,683

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天K C 株式会社	4,051
三井住友カード株式会社	1,975
株式会社オリエントコーポレーション	606
佐川フィナンシャル株式会社	437
株式会社ジェーシーピー	382
ヤフー株式会社	355
合計	7,809

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
271,569	2,874,507	3,138,267	7,809	99.75	17.79

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品、事務用品等	101
合計	101

関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
ナチュラルム・イーコマース株式会社	180,000
ジェネシス・イーシー株式会社	16,672
合計	196,672

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
ナチュラルム・イーコマース株式会社(子会社株式)	36,320
ジェネシス・イーシー株式会社(子会社株式)	16,090
株式会社夢や(関連会社株式)	12,500
合計	64,911

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
ナチュラルム・イーコマース株式会社	280,000
ジェネシス・イーシー株式会社	33,328
合計	313,328

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.minerva-hd.com/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものではありません。	平成20年3月14日 近畿財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成19年2月1日 (第8期) 至 平成20年1月31日	平成20年4月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項	平成20年5月1日 近畿財務局長に提出。
(4) 平成20年5月1日提出の自己株券買付状況報告書の訂正報告書	金融商品取引法第24条の6第2項	平成20年5月16日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項	平成20年6月2日 近畿財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項	平成20年7月2日 近畿財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項	平成20年8月1日 近畿財務局長に提出。
(8) 半期報告書	第9期中 自 平成20年2月1日 至 平成20年7月31日	平成20年10月15日 近畿財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項	平成21年1月5日 近畿財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項	平成21年2月2日 近畿財務局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項	平成21年4月1日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 4月28日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社ナチュラム)の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社ナチュラム)及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議し、取得を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 4月25日

株式会社 ナチュラム

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナチュラムの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナチュラムの平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に下記の事項が記載されている。

- 1 会社は、平成19年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成20年2月1日付でECソリューション事業を会社分割し、ジェネシス・イーシー株式会社に承継した。
- 2 会社は、平成20年3月14日開催の取締役会において、平成20年8月1日を分割の効力発生日として、Eコマース事業部門を会社分割し、ナチュラム・イーコマース株式会社に承継させることにより、持株会社体制に移行することを決議し、平成20年4月25日開催の株主総会において承認された。
- 3 会社は、平成20年4月7日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議し、取得を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月28日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社ナチュラム)の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社(旧会社名 株式会社ナチュラム)の平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議し、取得を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。